

2022年度（令和4年度）美深町幼児センター経営方針

「幼児センターの教育目標・保育理念」

心も、体もたくましい子ども

- 丈夫な体の子ども
- よく考える子ども
- 豊かな心の子ども
- 仲良く遊ぶ子ども

1 丈夫な体の子ども

自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせるとともに、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出そうとする姿

2 よく考える子ども

多様な関りを通して自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりして自分の考えをよりよいものにしようとする姿

3 豊かな心の子ども

身近な事象に関わったり、色々な経験を積み重ねる中で感性を育むとともに、感じたことや考えたことを表現する楽しさを味わったり、他を思いやる気持ちや意欲をもつ姿

4 仲良く遊ぶ子ども

互いの思いや考えを共有し、共通の目的の実現に向けて考えたり、工夫したり、言葉で伝え合ったりして、友だちと夢中になって遊ぶ姿

《目指す教師の姿》

- 子どものことを第一に考える先生
- 子どもや親、同僚から信頼される先生
- 協働し、互いに高め合う先生

教育・保育の基本方針

園児一人一人に「生きる力」の基礎を育むため、次の点を踏まえ教育・保育の充実に努める。

- 1 園児一人一人が、周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、安心感と信頼感をもって色々な活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるよう努める。
- 2 園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開できるよう努める。
- 3 自発的な活動である遊びを通して、教育・保育のねらいや目標が総合的に達成されるよう指導・援助の充実に努める。
- 4 園児一人一人の特性や発達のプロセスに応じた指導・援助を行うよう努める。
- 5 地域の子育てを支援するとともに、家庭・地域との連携を密にしながら子どもの成長を共に喜び合える関係づくりに努める。

重点目標

「考えをめぐらせ夢中になって遊ぶ子どもの育成」

— 遊びが広がる環境の構成と援助のあり方 —

重点施策

重点1 一貫性のある教育・保育の充実

重点2 保育者の専門性及び資質の向上

重点3 健康で安全な園の生活の充実

重点4 全職員による活力ある園運営の推進

重点1 一貫性のある教育・保育の充実

1 教育課程（全体計画）の評価・改善

- (1) 期ごとの評価・反省と計画の見直し（P-D-C-A）
 - ・3つの視点と5領域を踏まえた指導計画の評価・見直し
 - ・育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
 - ・好奇心や粘り強さなど（非認知能力）の育成
- (2) 体力・運動能力の向上（健康増進）
 - ・「体力・運動能力向上の取組表」に基づくつながりのある取組の充実
- (3) 地域の教育資源の有効活用
 - ・新たな経験や体験活動の創造
 - ・福祉施設や老人大学等との一層連携・工夫

評価と反省に
もとづく創意ある
教育課程の編成
↓
遊びや体験活
動の一層充実

2 学級経営・学級間連携の充実

- (1) 学級経営案の作成と評価・見直し
 - ・クラス会議の一層の充実
 - ・学級方針や援助のあり方等に関する共通理解
- (2) 学級間及び幼保の連携・調整
 - ・幼保代表者会議の一層の充実
 - ・担任を中心とするクラス間連携の充実（→各代表を中心に）
 - ・日常的な保育課題に対する迅速な対応（→代表者会議と連携）

中核は、
○学級経営
（学級間連携）
○子ども一人一
人の特性に
応じた援助

3 子どもの特性に応じた援助の充実（特別支援教育）

- (1) 園内支援委員会の充実（4月・7月・12月）
 - ・特別支援教育コーディネーターを中心とする支援体制の確立
 - ・子ども理解チェックリストの効果的な活用
 - ・子どもの支援に関する保護者との共通理解
- (2) 園児一人一人に応じたきめ細やかな指導・援助の充実
 - ・個別支援計画及び個別指導計画の作成・見直し
 - ・特別な配慮を要する事項や援助に関する共通理解（合理的配慮の工夫）
 - ・特別支援教育に関する計画的な研修の推進（事例研修等）
- (3) 保護者及び関係機関との緊密な連携
 - ・教育相談、懇談等の充実
 - ・名寄市子どもランド、町特別支援連携協議会、町特別支援委員会、保健師及び各学校特別支援教育コーディネーターとの連携など

「幼→小」の就
学までを見据え
た一貫性のある
教育・保育の実
現

4 小学校との連携・接続の充実

- (1) 幼小連携会議の充実
 - ・事業計画、アプローチカリキュラム等の評価・見直し
- (2) 職員の授業交流を通じた幼小教育活動の相互理解
- (3) 子どもの交流活動の促進

重点2 保育者の専門性及び資質の向上

- 1 研究主題に基づく研究の推進
 - (1) 研究主題及び研究方法の見直し
 - (2) 園内公開研究会の開催と研究協議の充実
 - (3) 研究の「成果と課題」の共有
- 2 職員研修の充実
 - (1) 研修計画の見直しと研修法の工夫・改善
 - (2) 実践上の課題に迫る研修の充実
 - ・ 保育課題の共有、課題解決にむけた実践的な研修
 - ・ 園児理解、事例研修の工夫
 - (3) 経験の浅い教諭保育士（初任者等）への研修の充実
- 3 遊びを支えるための援助や環境構成の工夫
 - (1) 年間計画に基づく環境構成の見直し
 - (2) 主体的かつ達成感を味わえる遊びへ向かう援助
- 4 今日的な課題への対応
 - (1) 上川管内幼児教育研究会との連携
 - (2) 指導主事による訪問教育指導の有効活用
 - (3) 旭川教育大学附属幼稚園研究大会等各種研修への計画的参加、還流

「研究・研修」によって
「教育・保育の質」の
アップデートを図る。



「研究(主題)」
⇒目指す子どもの姿
をより具体的にイメー
ジ(その具現化に向
けた援助や環境構
成の在り方)



限られた時間の中
で取組の一層の
充実を図り、研究・
研修の成果を共有
し実践に活かす。

重点3 健康で安全な園の生活の充実

- 1 健康支援の充実
 - (1) 学校保健計画に基づく健康増進
 - ・ 健康状態や発育及び発達の状態の把握
 - ・ 疾病等への迅速かつ適切な対応
 - (2) 感染症予防対策の徹底
 - ・ 検温・消毒、保育室の換気等の確実な実施（点検表活用）
 - ・ おもちゃの殺菌乾燥保管庫の適切な使用・管理
(責任者：各部代表)

「健康支援」「安全管理」
「食育」の3本柱



特に
○感染症対策徹底
○保育事故・怪我
等の未然防止
○食の安全・管理
の徹底

2 安全管理・指導の充実

(1) 学校安全計画に基づく安全指導の徹底

- ・避難訓練、交通安全指導、不審者対応、救急救命等の計画的な実施
- ・約束ごと等表示物の整理（ピクトグラムの工夫など）

(2) 危機管理意識の高揚と事故の未然防止

- ・危険箇所等の早期発見・早期改善
(安全点検、ヒアリハットへの対応など)
- ・「報告・連絡・相談・確認」の徹底
- ・危機管理マニュアル、事故発生対応マニュアル、虐待マニュアル等の見直し

3 食育の推進

(1) 食育年間指導計画に基づく給食及び食育指導の充実

- ・給食アンケートの実施と有効活用
- ・評価・反省に基づく計画の見直し
- ・保護者への啓発（試食会、食育への理解）

(2) 給食に関する衛生管理や保管、調理・献立等に関する管理運営の充実

- ・給食会議の設置・運営（*代表者会議と連携/4月・8月・12月）
- ・給食材料費の適切な管理・執行
- ・食物アレルギー及び窒息事故等への未然防止

4 保護者との連携

(1) 父母と先生の会との緊密な連携

(2) 教育相談や懇談等の充実

(3) 情報発信の工夫（お便り・アンケート結果公表・HP・マチコミ等）

「保護者目線を意識して！」
↓
自分が保護者なら「どのように対応してほしい?」「何を伝えてほしい?」という視点を大事にしたい。

重点4 全職員による活力ある園運営の推進

1 参画意識の高揚と協働体制の確立

(1) 分掌業務の進捗管理と業務スリム化の推進

- ・各種会議の適切な運営
- ・計画的かつ効率的な業務の推進
(前例踏襲打破の意識を常に持って!)

(2) 学校評価の適切な実施とその活用

- (自己評価、保護者アンケート及び学校関係者評価)
- ・全職員による成果と課題の共有

「一人一人の実践感覚を大事に！」
(「見直し・改善」に向けて、全体で取り組めるようにするためのプロセスが大事)

- ・自園の課題に対する具体的改善策の提案と共通理解
 (「何を・いつまで・どれくらい」を明確にすること)
- (3) 連絡・周知法の一層の工夫
 - ・SNS等を効果的活用(特に代替職員へ)
 - ・プライバシー等ルールの確認
- 2 子育て支援の充実
 - (1) 子育て支援事業(ぴよぴよルーム)の取組活動の充実
 - ・遊びの広場、母親交流・育児相談等事業計画の見直し、充実
 - ・子育てママ等への情報発信の充実(HP, マチコミ等)
 - (2) 多様な保育ニーズに対応できる保育体制の確立
 - ・要所要所でのサポート体制の充実
 - (3) 地域や関係機関との連携
 - ・保健センター(保健師)、託児ボランティア等との一層連携
- 3 服務規律の一層の遵守
 - (1) 守秘義務等の徹底
 - (2) 人事評価制度の有効活用
 - ・計画的な職員面談の実施
 - ・自己課題の明確化と課題解決に向けたプロセスの共有
- 4 環境美化と保育環境の充実
 - (1) 園舎内外の清掃・衛生管理の向上
 - (2) 安全・安心な保育環境の維持・管理
 - ・園庭の芝・樹木及び大型遊具等の保守点検
 - ・冷暖房の保守管理
 - ・施設設備の不備や異常等の早期発見・早期対応など
 - ・駐車場の安全確保
 - ・不審者への緊急対応など
 - (3) 冬場の安全管理の確保
 - ・除雪、通路や避難経路の確保など

「見直し・改善」に向けて、特に充実させたい2つの方策。

○各種会議

○学校評価



具体策を出し合
って、皆で取り組
めるような形に
することが「共有
する」と
いうこと!

さらに、「未就園児と親への支援」「安全・安心な保育環境の維持・管理」の一層の充実



「基盤となるもの」

- より働きやすい職場環境構築
- 町職員としての自覚
 - ・住民目線
 - ・特に、「守秘義務」の徹底!